

南堺NEWS

令和 4年 5月号

封筒すり替えによる キャッシュカード詐欺盗に注意!

警察官や金融機関職員になりすまして、キャッシュカードをだまし取る手口です!



もしも、△△グループの◇◇です。実はあなた名義のクレジットカードが不正に利用されていることがわかりました。

えっ! 本当ですか!?! キャッシュカードはありますけど...



不正に利用されないために、「保護申請」が必要となります。保護申請するため、これから銀行協会の職員を自宅に向かわせるのでキャッシュカードを用意しておいてください。

わかりました。用意しておきます。

その後... 玄関にて。



銀行協会の□□です。キャッシュカードを保護しますので、この封筒の中にキャッシュカードと暗証番号を書いた紙を入れて下さい。封をするので、印鑑を押してください。

わかりました。印鑑を取ってきます。



印鑑を押してもらったので、キャッシュカードの保護ができました。○日までは絶対に封筒を開けないで下さい。

ありがとうございます。わかりました。
(大変な事に巻き込まれてしまったけど、キャッシュカードが入った封筒も手渡してもらったし、これで安心。後は○日まで封筒を開けないでください。)

「不正に利用」等の言葉で不安をあおります。

Check!
☝

「保護申請する」「向かわせる」と言い、被害者を安心させます。

Check!
☝

被害者が印鑑を取りに室内に戻った隙にあらかじめ用意していた価値のないポイントカード等を入れた封筒とすり替えます。

チーン!

犯行の発覚を遅らせ、確実に現金を引き出すために、「○日まで封筒を開けないで」と言います。

警察、金融機関がキャッシュカードを封筒に入れさせることはありません。

キャッシュカードは誰にも渡さないでください。

暗証番号は誰にも教えないでください。



大阪府南堺警察署 072 - 291 - 1234